

第 1 8 回
「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会
議 事 録

令和 6 年 1 月 2 2 日（月）

都庁第一本庁舎 3 3 階・特別会議室 N 6

午後3時開会

【桜井課長】 お待たせいたしました。定刻となりましたので、第18回「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会を開会いたします。

委員の皆様には、お忙しい中、本委員会へご出席いただき、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます東京都産業労働局森林事務所森林産業課長の桜井でございます。どうぞよろしくお願いたします。

本日の委員会ですが、対面形式とオンライン形式の併用による開催となっております。オンラインでご出席いただいている委員の方は、マイクを“ミュート”にいただき、発言のときのみ“ミュート”を解除していただきますようお願いいたします。また、差し支えなければビデオは“オン”にさせていただきますと幸いです。

初めに、委員の皆様のご紹介でございます。時間の都合もございますので、恐縮ですが、お配りしております紙の資料の上から2枚目、3枚目の委員名簿並びに座席表をもって代えさせていただきます、今回新たに委員になられた方のお名前のみをご紹介させていただきます。

東京都商工会議所連合会の佐藤正志委員、日本労働組合総連合会東京都連合会の服部和也委員、東京都町村会の吉本昂二委員、東京都農業協同組合中央会の野崎啓太郎委員、公益社団法人東京都医師会の増田幹生委員、以上5名の方が新規委員でございます。

続きまして、お手元に配付させていただきました資料について改めてご案内いたします。まず、A4判の紙で会議次第、委員名簿、座席表、当委員会設置要綱をお配りしております。

また、会場にお越しいただきました委員の皆様のお手元に、国産木材を使用したカート缶と東京の木多摩産材を使用した木のストローをお配りしております。このストローは、木材を薄くスライスしたシートを巻いて仕上げたもので、多摩産のヒノキが用いられています。この機会にお試しいただければと思います。

また、本日は、タブレットを活用してペーパーレスで議事を進行していただきます。タブレット端末につきましては後ほど議事に入る際に事務局からお配りさせていただきます。

それでは、ここで東京都を代表いたしまして潮田副知事からご挨拶申し上げます。

【潮田副知事】 副知事の潮田でございます。「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、大変お忙しい中、都庁までお越しいただき、またオンラインでご参加を賜りま

して、誠にありがとうございます。委員の皆様方には日頃より花粉の少ない森づくり運動にご協力を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

本運動は、花粉発生源対策の実施に当たりまして、都民や企業との参加・協力を促進するため、これまでの間、委員の皆様方からご提案あるいはご意見を伺いながら進めてまいりました。その結果、企業の森、東京マラソンチャリティ、花と緑の東京募金等を通じまして、募金額が累計で7億円を超えるまでになりました。この募金を花粉の少ないスギ等への植え替えなどに活用させていただいております。

東京都では、多摩地域のスギ・ヒノキ林の森林整備のほか、東京の木多摩産材の積極的な利用、総合的な花粉症予防・治療対策の推進など、全庁を挙げて花粉症対策に取り組んでいるところでございます。

森林整備においては、急峻な場所が多い伐採現場で、今年4月からオーストリア製の先進林業機械を導入いたしまして、木材の生産性の向上と作業の効率化を図っているところであります。

また、建築事業者や都民向けの多摩産材に関する情報発信を行う拠点としまして、昨年9月に「TOKYO MOKUNAVI（モクナビ）」を都庁のそばの新宿パークタワーに開設いたしました。ここでは、多摩産材を使った家具等の展示や森林・林業の紹介映像を通じましてPRを図っているところでございます。

こうした取組の積み重ねが森林の循環を促進し、花粉の少ないスギなどへの植え替えや多摩産材の利用拡大につながり、ひいては森林を次の世代に健全な姿で引き継いでいくことになるというふうに考えております。

花粉の少ない森づくり運動の充実を図り、広く都民に発信することで森づくりへの機運を醸成するよう取り組んでまいります。引き続き皆様の幅広いご協力を何とぞよろしくお願い申し上げます。

【桜井課長】 ありがとうございます。

これからの議事につきましては司会進行を会長である村山委員にお願いしたいと思えます。それでは、村山会長、よろしくお願いたします。

【村山会長】 村山でございます。今回、そして今年もよろしくお願いたします。

皆さんご承知のように、昨年、国が花粉症対策を華々しく打ち出したのですけれども、内容を吟味するとほとんど現実的に不可能なものばかりという状況です。ただ、国やマスコミがそれで動いてくれると、スギの木を植え替えるという我々のやっている花粉の少な

い森づくり運動が改めて都民の方に認識されるという可能性もありますので、様子を見ながら我々は着実にこの事業を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、議事を進めさせていただきます。

お手元に配付してあります会議次第をご覧いただきたいと思ひます。本日の次第ですが、4の「報告事項」にて花粉対策の主要な取組状況の報告を受けます。5の「検討事項」については、花粉の少ない森づくり運動の今後の展開の検討を予定しております。

本日の提案については、事務局案として示されたものに幹事の皆様からのご意見等を踏まえて作成したものでございます。

それでは、早速、次第4の「報告事項」に入ります。事務局はタブレット端末の配付をお願いいたします。

(タブレット端末配付)

【村山会長】 皆様のところへタブレット端末が届いたと思ひます。タブレット端末に今回の推進委員会の資料1から資料6が掲載されております。

まず、会議資料の1から3にあります《花粉の少ない森づくりの主要な取組》、《多摩産材利用拡大の取組状況》、そして《試験・研究・調査》について説明をお願いします。

【鑑課長】 森林課長、鑑でございます。座って説明させていただきます。

まず、私からタブレット端末の使い方をご説明させていただきます。画面は、皆様、表示されているでしょうか。大丈夫ですか。表示されていない方はいらっしゃらないですか――では、皆様表示ができているということで。

この会議中は、基本的には事務局の操作するタブレットと連動するように設定されておりますので、特段の操作の必要はございません。ただ、ページの拡大とか縮小、ページを戻す・進める、どうしてもそういう操作がやりたいという場合には個々の端末でできるようになっています。画面に軽く触れていただきまして、右上に“同期 非同期”という表示があると思うのですがけれども、“非同期”を押していただきますと拡大・縮小、ページを進める・戻すができるようになります。ちょっと試してやってみただけですでしょうか。動かなかつたり、おかしいようなタブレットはございませんでしょうか。

(タブレット端末操作確認)

【鑑会長】 事務局の操作するタブレットとページを連動させる場合は、また“同期 非同期”ボタンの“同期”を押してください。皆様、どうぞ押してください。大丈夫でしょう

か。会議中、“非同期”のままですと事務局の操作するタブレットと連動しませんので、ご注意ください。

途中で不具合があるという場合には、係員が座っていますので、手を挙げてお呼びいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本委員会に先立ちまして、昨年12月に「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会の幹事会を書面で開催させていただいております。その際、幹事の方々から提出されたご質問、ご要望につきましては、この会議の資料の説明の中で回答またはコメントをさせていただきます。

では、画面に表示されております資料1をご覧ください。《花粉の少ない森づくりの主要な取組》でございます。左側に令和4年度の実績、右側に令和5年度の実績をお示ししております。

まず、花粉発生源対策でございます。令和4年度の実績はスギ・ヒノキ林の伐採が60ha、平成18年度から事業を開始しておりますので、その累計は748haとなっております。伐採した跡地には、順次、花粉の少ないスギあるいは広葉樹などを植えております。間伐と枝打ちでございます。間伐実績は481haとなっており、累計につきましては9,090haでございます。令和5年度につきましては、記載のとおりの実績を達成しているところでございます。

次に、多摩産材の需要拡大でございます。令和4年度は、民間施設、住宅での利用に対する支援、公共施設、公共工事への多摩産材の活用、保育園における木育活動などを通じまして木材利用の促進に取り組んでまいりました。令和5年度につきましても、需要拡大に向けて引き続き各種事業を展開しているところでございます。

多摩産材の利用拡大に向けた取組については、後ほどもう少し具体的な内容を説明させていただきます。

次に、花粉の少ない森づくり運動でございます。主にスギ・ヒノキの花粉が飛散する1月から5月にかけて、花粉の少ない森づくり運動のPRを行ってまいりました。令和4年度は、まず募金関係でございますが、花粉の少ない森づくり募金と花と緑の東京募金を合わせまして約2,600万円となり、これまでの累計が約7億2,000万円となりました。民間の企業などから森林整備への資金などを協力いただく企業の森につきましては、新たに1か所で協定を締結いたしまして37か所での締結になりまして、これまでに約80haの森林を整備してまいりました。その他、森づくり支援倶楽部を通じた個人などからの募金、

広域的かつ総合的な対策を講じるために九都県市で連携した取組などを行っております。

続きまして、《多摩産材等利用拡大の取組状況》をご覧ください。

まず、公共利用の促進は、広く都民に利用されます都の関連施設におきまして多摩産材を導入する取組でございます。これまでに「東京芸術劇場」、「東京都庭園美術館」などいろいろな施設で多摩産材の什器などを導入してまいりました。令和4年度につきましては、「東京アクアティクスセンター」、「東京都パラスポーツトレーニングセンター」などの施設でテーブルやベンチ、キャビネットなどの多摩産材の什器を導入いたしました。また、区市町村施設におきまして、木造化、内装の木質化などを支援しておりますが、令和4年度については14の区市町村で多摩産材の利用が進められました。

民間利用の促進の取組でございます。

まず、昨年度開始いたしました木材利用ポイント事業につきましては、多摩産材を一定量以上使用し、かつ環境に配慮した住宅を新築またはリフォームした方に東京の特産物などと交換できるポイントをご提供しまして多摩産材の需要拡大を図るものでございます。リフォームについては今年度から開始しております。

中・大規模木造建築物などの木造木質化支援事業につきましては、都内に建築を計画する民間施設におきまして新たな木材需要を創出するため、経費の一部について補助をしております。このほか、木の街並み創出事業などにより民間施設での木材利用を支援しつつ、木に触れ、木のよさや木を使うことの大切さを知ってもらう木育の取組を推進しております。

次に、認証制度についてでございます。

国際的な認証制度に関しましては、適正に管理された森林から産出されます木材であることを第三者機関が認証する森林認証を継続し取得してまいりました。

なお、幹事会におきまして、森林整備を行うに当たり、生物多様性の保全に配慮していただきたいというご意見を頂戴しました。東京都の花粉対策事業が行われている森林は全て森林認証を取得しておりまして、生物多様性の保全が認証の取得に必要な基準の一つとなっております。したがって、認証を継続するために、森林を伐採する前に貴重な動植物の生息状況の調査を行ったり、地元市町村に対して配慮すべき動植物について聞き取りを行うなど、生物多様性に配慮した森林整備に努めております。

多摩産材認証制度は、流通過程にある関係事業者が制度に登録いたしまして、産地を認証する仕組みを維持しております。とうきょう森づくり貢献認証制度は、企業等が行う森

林整備による二酸化炭素の吸収量、木材利用による固定量を認証し、多摩産材の利用拡大につなげております。

次に、情報発信の取組でございます。

多摩産材を含みます国産木材の販路拡大を図るために、「JAPAN ReWOOD」、「WOODコレクション（モクコレ）」という製品展示商談会を開催しています。「WOODコレクション（モクコレ）」は、今月の11日、12日に東京ビッグサイトにて開催いたしまして、39都道府県から約300の林業・木材産業、また建設・建築分野の事業者・団体の皆様にご出展いただき、多くの来場者にいらっしやっていただきました。

また、多摩産材をはじめとした国産木材の魅力や木材利用の意義などを発信します拠点施設である「MOCTION（モクション）」は、令和2年度に新宿に開設いたしまして、全国各地の国産木材製品を2週間から1か月ごとに展示替えを行いまして、住宅建築を考えている都民の皆様、設計・建築に携わる事業者の皆様を中心にPRをしているところでございます。

さらに、東京の森林や東京の木多摩産材の魅力を発信する拠点といたしまして「TOKYO MOKUNAVI（モクナビ）」を昨年9月に新宿に開設し、展示の入替え、ワークショップを行いながら多摩産材の利用推進に向けた情報発信の強化に取り組んでおります。

また、多摩産材情報センターは、多摩産材の製品の情報、調達方法に関する問合せの窓口といたしまして平成26年度から開設しているもので、様々な相談に対応しております。令和4年度の実績、これまでの実績は今ご覧になっている画面のとおりでございます。

次に、「試験・研究・調査」についてでございます。

林業の低コスト化に向けました取組として、コンテナ容器で作りました根鉢付きのコンテナ苗という苗木の生育状況調査を行っております。こちらに関しまして幹事会の幹事の方から、コンテナ苗の保管期間と生育状況との関係性を教えてほしいというご質問を頂きました。令和4年度までの調査におきまして、コンテナ苗は、裸苗と比較して、植栽の現場での保管の期間が一定程度長くなってもしっかりと活着する。活着率や生長への影響が出にくい。裸苗よりも活着率や生長がよいという結果が得られております。コンテナ苗の生育状況調査につきましては、今後も継続して実施してまいります。

また、東京に適しました無花粉スギの採種園の造成に向けまして、令和4年度までに4個体が林木育種センターにて優良個体として認定されております。今年度からは品種の交配技術の確立に取り組むとともに、遺伝的な多様性を確保するために、引き続き無花粉の

スギ個体の選抜に取り組んでまいります。

そのほか、花粉の少ないスギ・ヒノキの生産性を向上させるため、より多くの種子を生産する品種の選抜や種子の発芽率を向上させるための試験などを行っております。

私からの説明は以上でございます。

【村山会長】 ありがとうございます。

この後まだ幾つかの報告事項がありますので、質問等は後でまとめてお願いしたいと思います。

それでは、続いて、保健医療局から、会議資料の資料4《総合的な花粉症予防・治療対策の推進》について説明をお願いします。

【金子課長】 保健医療局健康安全部環境保健事業担当課長の金子と申します。

私からは、資料4に基づきまして、《総合的な花粉症予防・治療対策の推進》についてご報告させていただきます。

まず、ホームページによる予防や治療のための情報提供についてでございます。アレルギー疾患に関する総合サイト「東京都アレルギー情報navi.」の中のコンテンツ「東京都の花粉情報」におきまして、花粉症に関する情報を都民の皆様に提供いたしております。「東京都の花粉情報」では、花粉飛散量や花粉の飛散開始日についての予測、都内12地点で観測したスギ・ヒノキの飛散花粉数や秋の草本花粉数の観測結果を、過去の情報も含めまして、グラフや図などを用いて分かりやすく掲載しております。また、花粉症の予防や治療に役立つために、花粉の基礎知識や飛散時期の対応・対策のほか、舌下免疫療法の情報についても紹介いたしております。

次に、2023年春の花粉観測結果について情報提供させていただきます。2023年春シーズンのスギ・ヒノキの飛散花粉数は、その前年、2022年春の1.7倍、過去10年間平均の1.5倍という結果となりました。花粉別の飛散花粉数につきましては、スギが過去10年平均の1.7倍、ヒノキは過去10年平均の8割となりました。

続いて、2024年春の飛散花粉の予測でございます。先週17日に東京都花粉症対策検討委員会を開催いたしまして、飛散花粉の予測を公表、報道発表させていただいております。

まず、飛散開始日でございますが、2月8日から12日頃となりまして、例年よりやや早くなる見込みでございます。また、飛散開始日以前にも少量の花粉が飛散いたします。

次に、飛散花粉数の総数でございますが、2023年春の8割程度、例年の1.1倍程度となる見込みでございます。過去10年のうち2018年に次いで2番目に多く飛散した2023年、昨年

の春よりは下回りますけれども、区部・多摩地域ともにはほぼ例年並みに飛散する予測となっております。

最後に、中等症の患者が多くなるとされております、飛散花粉数が「多い」という区分に分類される日でございますが、区部で35日程度、多摩地域では40日程度となり、2023年春と同程度か、やや少なくなる見込みでございます。

なお、飛散花粉数の観測結果につきましては、1月4日から「東京都アレルギー情報navi.」に掲載しております。飛散開始日を確認いたしましたら速やかに報道発表する予定となっております。

続いて、花粉症患者実態調査でございます。この調査は、昭和58年度からおおむね10年ごとに実施しております、直近では平成28年度に実施いたしております。平成28年度には、最新のスギ花粉症有病率のほか、花粉症患者の年代別・重症度別割合、治療や予防の実施状況などについて調査をいたしております。

アンケート調査と花粉症検診の結果から推計した都内のスギ花粉症の推定有病率は48.8%であり、図でお示ししておりますとおり、回を追うごとに推定有病率が上昇いたしております。また、年齢区分別のスギ花粉症の推定有病率は全年齢層で前回の調査より上昇いたしております。アンケート調査では、セルフケアや医療機関を受診すれば日常生活に支障はないとお答えになった方が有病者の約6割となっております。

次に、普及啓発でございますが、「花粉症一口メモ」を作成し、保健所や市町村を通じて都民に配布させていただいております。この「花粉症一口メモ」では、花粉症の基礎的な知識や自己管理の方法などについて掲載いたしております、「東京都アレルギー情報navi.」と併せて、花粉症の正しい知識や予防対策の普及に力を注いでおります。

次に、舌下免疫療法でございます。免疫療法とは、アレルギー原因物質である花粉を定期的に体内に入れることで徐々にアレルギー反応が起きない体質に変えていくという治療法でございますけれども、そのうち花粉エキスを舌の裏から吸収する方法を舌下免疫療法といいまして、花粉症を根本的に治すことが期待されております。臨床研究を実施した結果、重篤な副作用は一例もなく、その有効性、安全性が証明されております。平成26年10月からは舌下免疫療法薬の販売が開始され、保険適用での治療が可能となりました。

また、平成27年度から公益財団法人東京都医学総合研究所におきまして、これまでの臨床研究の結果を踏まえまして、スギ花粉症患者が舌下免疫療法による治療を希望する場合に、治療前に治療効果の有無を予測することが可能となるバイオマーカーというものの実

用化研究を実施しております。

最後に、東京都アレルギー疾患対策推進計画についてでございます。平成27年12月に施行されましたアレルギー疾患対策基本法を受けまして、厚生労働省では、国や地方公共団体が取り組むべき施策等を示したアレルギー疾患対策推進に関する基本指針を平成29年3月に告示し、令和4年3月に改正いたしております。

東京都といたしましては、このアレルギー疾患対策を総合的に推進するため、平成30年3月に東京都アレルギー疾患対策推進計画を策定し、この計画を令和4年3月に改正いたしております。引き続き、この計画に基づきまして、花粉症対策を含めたアレルギー疾患対策を全都的に進めてまいります。

資料の説明はここまでとなりますが、最後に、幹事会の幹事の方から頂きました2点の質問についてご説明させていただきます。

まず、1つ目でございますが、伐採の効果を分かりやすくするために、スギ・ヒノキそれぞれについてヘクタール当たりの花粉飛散数を教えていただきたいというご質問を頂いております。これにつきましては、林野庁の雄花数の調査結果から、スギ林1ヘクタール当たりの花粉数をおおむね算出することは可能となっておりますけれども、毎年の着花量は前年夏の日照時間などによって変動するため、短期間での雄花調査の結果をもってスギやヒノキの伐採効果を明確にすることは難しいというふうに考えております。

2点目の質問でございますが、せき止め薬など医薬品不足に関する報道を多く目にするのが、花粉飛散時期の医薬品の供給不足についての質問を頂いております。これにつきまして、コロナウイルス、インフルエンザや溶連菌、アデノウイルスなどが現在蔓延しております、せき止め薬などこれらの対症療法に使用される医薬品は不足しているという情報がありますけれども、花粉症の症状を抑えるための抗アレルギー薬については、これまで不足したとの情報はございません。また、花粉症を根本的に治療することが期待されている舌下免疫療法に使用する薬剤につきましては、国は今後、薬剤の増産に向けた取組を行うといたしております。

私からの説明は以上でございます。

【村山会長】 ありがとうございます。

そして、説明の最後になりますけれども、花粉の少ない森づくり運動を実施していただける東京都農林水産振興財団から会議資料の資料5《花粉の少ない森づくり運動の取組状況》について説明をお願いします。

【高木課長】 公益財団法人東京都農林水産振興財団の花粉の少ない森づくり運動担当課長の高木でございます。よろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

では、画面の資料5について概要を説明させていただきます。

《花粉の少ない森づくり運動の取組状況》でございます。昨年、令和5年春、飛散時期PR活動として、高尾山山麓にあります「高尾599ミュージアム」におけるPRブースの設置、右上の写真は瑞穂町にあるクライミング施設における東京の木多摩産材を利用した木工教室の開催でございます。下の写真でございますけれども、昭島市のあきしま環境緑化フェスティバルでの木工教室のほか、東京マラソンEXPO2023では、PRブースの設置によりチャリティランナーや来場者に対し記念品を配布するなど、普及啓発を行いました。

また、都営地下鉄の駅構内におけるポスターの掲示、新宿駅西口デジタルサイネージを活用した画像の掲出を行いました。

さらに、木材・合板博物館において、PRブースの設置、また都庁第一本庁舎1階中央部のアートワーク台座において、保健医療局と産業労働局が合同でパネル展示を行いました。

続いて、年間を通したPR活動でございますが、青梅市において、東京マラソンチャリティランナーや森づくり支援倶楽部の会員を対象とした記念植樹イベントを開催しました。また、森林での作業に関する動画10本をYouTubeチャンネルで配信しております。視聴回数は、令和4年度約8,200回でありまして、前年の3年度に比べまして3倍近くに伸びております。

募金につきましては、先ほども鑑課長から話がありましており、花粉の少ない森づくり募金と花と緑の東京募金を合わせて、令和4年度で約2,600万円、これまでの累計で約7億2,000万円となる募金を頂きました。

次に、企業の森です。協賛企業による募金や寄附による森づくりを進めていますが、令和4年度、昨年度は1団体と協定を締結いたしました。令和4年度までの累計は、29団体との協定により、37か所の森林整備を行ってまいりました。

続いて、花粉の少ない森づくりを継続的にサポートする会員制度である森づくり支援倶楽部について、会員数は、個人で162名、法人21団体でございます。また、東京マラソンチャリティ事業を通じた募金は、令和4年までの累計で1億1,000万円を超える募金を頂いております。さらに、交通局のパスモ電子マネーによる募金は4年度までの累計で約3,800

万円となっております。改めてご協力に感謝申し上げます。

最後、キャッシュレス対応の推進につきましては、クレジットカード決済による募金の受入れ、また、木工体験等のイベント参加費についてはPay Payによる支払いを受け入れております。

以上でございます。

【村山会長】 ありがとうございます。

これまで事務局の産業労働局と保健医療局から次第4の「報告事項」について説明がありました。また、幹事会からの質問に対する回答がありました。

私から補足させていただくと、花粉が増えているか減っているか非常に判断がしにくくて、例えば1haという単位で幹事会から質問があつて、私、保健医療局の金子課長に相談を受けたのですが、今年、多摩のスギ林1平方メートルについているスギ雄花の数がおよそ6,000個をちょっと超えています。1個当たりの雄花に平均40万個花粉があります。これだけで1平方メートルで40万掛ける6,000という数字になるんですね。1ヘクタールになるとこれの1万倍になりますので、兆の桁になってしまうんです。とんでもない数が生産されています。これが気象の条件とかによって毎年すごく変動するんですね。去年は過去10年間で一番多かった状態なのですが、今年もっと減るかと思っていたら、意外にたくさんついているなということです。

もうちょっと長い目で見ないと、これで伐採をやった効果があるかどうか。もし花粉が増え続けていると伐採をやっても追いつかないということもあるので、かなり長いデータを見ないとなかなか判定はしにくいなというふうに私自身は思っています。

さて、委員の皆様、今までの内容についてご質問等があればお願いいたします。オンラインで出席されている委員の皆様は、挙手をしていただくか、タブレットの「手を挙げる」ボタンを押していただくようになります。では、質問がありましたらお願いいたします。

【木村副会長】 花粉対策の関係で、主な取組のところで、令和4年度の場合に募金が2,600万円ほど実績としてあるんですが、5年度について12月末時点で1,200万円ということで、昨年、前年度に比べて約半分になっている。その辺の対応というのはどうなのでしょうということ。いろいろなイベントが今後あつて、同じぐらいの数字になるのか、ならないのか。それによって今後の対策も変わってくるんだろうと思うのですが、その辺、いかがでしょうか。

【高木課長（農林水産振興財団）】 木村委員、ご質問をありがとうございます。

実は今年度、企業の森の新規協定の募金を頂くのはこれからという状況でございます、今のところ決定しているもので2件、新規でもう1件ということで新規協定を予定しておりますので、今後頂けるお金が今の時点では未計上という状況でございます。

【木村副会長】　ということは、年度末に向けてはある程度、前年度並みにはなるであろうという見込みなんではないでしょうかね。

【鑑課長】　森林課長の鑑から説明します。実は令和4年度の12月末も、この12月末の金額よりも低い状態だったのですけれども、年度末精算でぐっと上がってきておりますので、恐らく大丈夫なのではないかなと思っております。

【木村副会長】　それならいいんですが、募金の関係について心配している点が1つありまして、今年4月からは復興税が終了し森林環境税が徴収されるということで、国民一律1人当たり1,000円ずつ徴収されるのですけれども、そういったことが広がっていくと、緑の募金を含めてなかなか集まりにくい環境下に置かれるのではないかと危惧しているものですから、今後さらにそういった部分での啓発活動が必要かなというふうに思っております。

【鑑課長】　ありがとうございます。甘んじず、しっかり啓発していきたいと思えます。

【村山会長】　ほかに質問等ございますか。

では、ないようですので、続きまして、次第5の「検討事項」に入りたいと思えます。「検討事項」は、次第にありますように、花粉の少ない森づくり運動の展開についてです。

これにつきまして、東京都農林水産振興財団より、資料6の《花粉の少ない森づくり運動の今後の展開（案）》について説明をお願いします。

【高木課長】　東京都農林水産振興財団の担当課長、高木からまた説明させていただきます。

資料6について概要を説明いたしますので、画面をご覧ください。《花粉の少ない森づくり運動の今後の展開（案）》でございます。花粉の少ない森づくり運動は、イベント・展示等を通じて、企業、都民、団体の皆さんへ「森林の大切さ」、「花粉の少ない森づくり」について普及啓発を行ってまいります。

また、花粉飛散時期PRにつきましては、異業種との連携イベントといたしまして、新たにヤクルトと連携して、ヤクルト宅配公式アカウント上で投稿者がリポストすると、ヤクルト本社から花粉の少ない森づくり募金に寄附を頂く企画を来月、2月前半に予定しております。

次に、イベント等を活用したPRとしましては、あきしま環境緑化フェスティバルにおいてパネル展示や木工教室を開催し、花粉の少ない森づくり運動を啓発してまいります。

東京マラソン2024大会でのPRにつきましては、東京マラソンEXPOや本年3月3日の大会当日にチャリティランナーや来場者の方々に花粉の少ない森づくりをアピールしてまいります。

また、都庁第一本庁舎2階や新宿駅周辺のデジタルサイネージにPR動画や静止画を掲出いたします。

続いて、展示ブース等の設置でございますが、檜原村でございます「檜原 森のおもちゃ美術館」において花粉の少ないスギ苗の展示やパンフレットの配布等を行い、花粉の少ない森づくり運動の啓発を行います。また、「高尾599ミュージアム」においては、PRブースの設置と併せて、本年、先日1月6日には木工体験イベントを開催し、お箸作りなどを通じて東京の木のぬくもりを感じていただきました。

続いて、ポスター等の掲出につきましては、従来の高尾ビジターセンターなどの各施設に加えまして、昨年9月に開設いたしました「TOKYO MOKUNAVI (モクナビ)」等で掲出させていただいて運動の周知を図ります。あと、都営地下鉄におきましても、1日の乗降客数が多い駅、また乗り入れ路線の多い駅等を新たに加えさせていただいております。

また、企業の森等のイベント時に、森林循環への理解を促進するために、二酸化炭素の吸収や固定などの効用等をパネルで説明し、参加者の「森林循環」や「花粉の少ない森づくり運動」への理解促進と普及啓発を図ってまいります。さらに、都庁第一本庁舎1階中央部アートワーク台座でのパネル展示を行います。

次に、年間を通したPRとしましては、クレジットカードによる募金の受入れにより円滑な募金活動を推進します。また、秋の紅葉シーズンには、東京マラソンイベントとしまして、花粉の少ないスギ苗木の植樹体験、ウォーキング等を実施いたします。

YouTube「東京森づくりチャンネル」による動画配信では、現在コンテンツが10本ございますけれども、より多くの方々に視聴していただけますよう、配信内容の充実を図ります。

森づくり支援倶楽部の運営につきましては、より多くの方々に森づくりを応援していただけるように引き続き実施してまいります。

また、令和4年から毎年10月に開催されている東京レガシーハーフマラソンにおいては、PRブースの設置により運動の普及啓発を行います。

続いて、PR冊子です。写真の右にございます「森づくりについて考えよう」、これにつきましては推進委員会ということで冊子を作らせていただいておりますけれども、この活用。また、「企業の森・電子かわら版」の発行を継続し、花粉の少ない森づくり運動の専用ホームページでの取組紹介、花粉の少ない森づくり募金箱によるPRを引き続き推進してまいりたいと思います。

以上で、《花粉の少ない森づくり運動の今後の展開（案）》の説明を終わります。よろしく願いいたします。

【村山会長】 ありがとうございます。森づくり運動と関連性の高い施設、それからイベントにおけるブースの設置、電子媒体を活用したPR活動など様々盛り込まれているようです。

では、この次第5の「検討事項」について何かご意見がありましたらお願いしたいと思います。オンラインで出席の委員の皆様は、先ほどと同様に挙手か、あるいは「手を挙げる」ボタンを押してください。

【山崎（靖）委員】 ありがとうございます。20ページの展示ブース等の設置というところで「檜原 おもちゃ美術館」とあるんですけれども、東京の新宿のおもちゃ美術館ではこういう展開はされないのでしょうか。

【高木課長（農林水産振興財団）】 山崎（靖）委員、ご質問をありがとうございます。高木から回答させていただきます。

確かにおもちゃ美術館は全国に展開しております、私どもで予定しているのが檜原村ということでございます。新宿の方は今年は予定しておりません。

【山崎（靖）委員】 何となく効果で考えると、東京の方が小さい方とか親子の方とかが、私も行ったことがあるんですけれども、すごく大勢来ていたので、効果はすごくあると思うので、是非今後ともご検討いただければと思います。

【鑑課長】 今後のPRの場所とかPRの仕方につきましては、今日の委員会のご意見も踏まえまして、また財団と調整して、できるだけ効果のあるPRをしていきたいと思っております。ご意見、ありがとうございました。

【村山会長】 私からも1つだけお願いがあるんです。高尾599もいいんですが、あそこは施設は立派なんですけれども、結構入場者が少ないんですよ。もうちょっと人の集まる場所で何かできないかと。すぐにといいことではないですけれども、是非考えていただければと。先ほど山崎（靖）委員からあったように、新宿だったらもっと人がたくさ

ん来るだろう、そういう意味も含めて検討していただければと思います。そういったことも含めて、事務局から実行に関していろいろ検討していただければと思います。

【山崎（晃）副会長】 東京農大の山崎です。毎年こういう多彩な活動をまずご報告いただいて、さらに次の予定、案もきちんにご説明いただいて、すごいなと思うんですが、これはコメントになります。

以前も申し上げたと思うんですけれども、事業の評価あるいは実績について、例えば高尾のミュージアムで木工教室をやったときにどれくらいの人に参加されているのか。そういう数値、参加人数だけが評価ではないですけれども、されている活動の実績とか、例えば参加された方に全員するわけではなくていいと思いますけれども、アンケートみたいなものあるいはインタビューみたいなものをして、PR効果がどう出ているか。そういうご報告が次回以降であるといいなというふうに思いました。コメントです。

【村山会長】 ありがとうございます。今、副会長をやっている山崎（晃）先生から貴重なご意見を頂きました。

林業家からのご意見をお聞きしたいと思うので、木村副会長、よろしく願いいたします。

【木村副会長】 森林組合の木村でございます。何点かあるかなというふうに思っているんです。

1つは、ご案内のとおり、現在の花粉の少ない森づくり運動につきましては、平成18年度からスギ花粉発生源対策事業を実施していただきまして、さらに平成27年度から名称を変えまして森林循環促進事業ということで継続して今日まで至っております。その間で多摩地域の森林の伐採なり搬出を促進いたしまして、木材の供給や植林から下刈り、除伐などの保育施業が行われまして、林業従事者の確保、地域の活性化が図られておりますことに対して感謝申し上げるところでございます。

また、今年度より伐採・搬出の対象地といたしまして多摩川の北岸地域を追加していただきました。当該地域の森林は50年生を超える林齢で収穫期をまさに迎えておりますので、花粉の飛散量も増加している箇所でもございます。そんな中で当該地域を実施していただきますことは、スギ花粉の削減が図られるとともに森林の循環を促進させるためにも是非計画的に進めていただければというふうに考えているところでございます。

また、副知事からお話が冒頭ありましたように、今年度、東京都の指導によりまして、先進的な林業機械を使用した新たな取組によります施業の実証が行われまして、当組合の

日の出町の林道沿いの現場で施業を実施させていただいております。当然、当初は作業班も機械の特徴なり組合せ等に戸惑いがありましたけれども、リモコン操作等によります搬出施業や原木をつかむグラップル、あるいは枝を払うプロセッサ一等の連携によりまして施業効率が非常に向上してございます。今後も、様々な現場で導入を検討の上、事業の効率化を図って花粉の少ない苗木に植え替えをさせていただければというふうに考えております。

もう1点はシカ対策の関係でございますが、現在、シカ対策の一つとして伐採跡地への植栽に際しましては、まずシカ柵を設置してから植栽を実施するようになりましたことから、シカによる苗木の食害は軽減してきてございます。しかしながら、森林の施業箇所によってはシカがまだまだ散見される機会も多くて、シカの足跡なり植物への食害状況等によりまして、全体的に個体数も軽減できたように思われておりますので、こうした面からも是非対策を強化させていただいて、継続していただければというふうに感じているところでございます。

最後にもう1点でございますが、こういった森林循環を確実に実施して花粉を減少させることで、二酸化炭素の吸収や酸素の供給等、公益的機能の強化が図られますので、東京の木の利用拡大の取組強化が必要不可欠というふうに考えております。東京都では、積極的に東京の木の利用を進めるとともに情報提供機能の強化に努めていただき、改めて感謝を申し上げるところでございますけれども、今後の利用に向けた機運なり、木材利用の効果や利用することの意義を都民や関係区市町村、企業等にこれまで以上に、住宅、オフィス等への多摩産材の利用を促すなど、東京の木としての付加価値を高めるとともに、川上・川中・川下が連携しての取組強化と、木材利用ポイントの導入等の新たな取組も開始されていること等を踏まえまして、大消費地でございます都心部でのさらなる東京の木の普及、PR強化に向けた構築を期待しているところでございます。

私からは以上でございます。

【村山会長】 ありがとうございます。結局、この植え替えを進めるためには都民の皆さんにたくさん木材を使ってもらわなければいけないのですけれども、そこで川下で木材の流通を担っておられる庄司副会長からご意見をお願いしたいと思います。

【庄司副会長】 ただいまご紹介いただきました東京都木材団体連合会の庄司でございます。一大消費地であります東京で木材問屋を中心に構成しております団体でございます。先ほどもおっしゃられたように、伐って使うという立場で一言申し上げます。

やはり一番木材を使用するのは木造住宅であります。しかしながら、都内では、地価がほかの主要都市に比べましても高騰しておりますので、木造で住宅を建てるといのはほとんど無理という状況でございます。そして、人口が都心部に集中しますと、やはり一戸建てよりも高層住宅・ビル・マンションというものができてきますので、そういう観点で言いますと、私たち都木連としましては、内装に木材をたくさん使ってもらいたいということを要望しております。

我々は今、木材の良さをPRする運動をしております。この間、モクコレに小池都知事もいらっしゃいましたけれども、そのときに、知事の応接室は全部木造の内装化にしたとおっしゃっておりましたので、そのような形で室内に木材をふんだんに使うことによりまして小池都知事もリラックスされるのではないかと考えております。

今、我々の構成団体の中で「木力」というものを商標登録しました。これは千葉大学の宮崎教授と共同研究しております、木材が人にどれくらい生理的な効果・効用があるかということの数値で表そうということで取り組んでおります。木材の香り、見たり触ったりすることによって脳波ですとか交感神経がどのように変化するかということデータをデータ化して、木材の良さをPRしていこうと考えて実際やっております。

あと、内装ということと言いますと、駅構内はコンクリートの壁でございますけれども、こちらの内装に木材をどんどん使っていただければ、外国から来た方でも和を感じるようなものになるのではないかと考えているところです。

以上です。

【村山会長】 ありがとうございます。私事ですが、3年前に実家を改築しまして、壁の下半分を全部スギ材にしたんですね。すごくいいです。上半分が白くて、下半分がスギ材、本当に落ち着くんですね。そういういい例をいろいろこういう運動の中で提示していただけたらと思います。

ほかにご意見はありますか。

【田中委員】 林業家ということなんですけれども、森林所有者という立場から一言申し上げたいと思います。

今、木を使おうということで非常にありがたいことなんですけれども、なかなか森林所有者の方にはその部分が回ってこないんですね。おかげさまで東京都の花粉対策ということで、ほとんど100%近く伐採跡地は植林されているわけなんですけれども、今、林業白書等を見ますと、全国では伐採跡地が3割から4割ぐらいしか植林されていないんですね。

あとは造林未済地ということです。なぜかという、やはり伐ったり出したり、それを民
民でやっているんですね。国ではまた花粉のことを総理がおっしゃっていますけれども、
東京都の場合は花粉対策の事業でやっていますから、素材生産業者、出す方もほとんどが
花粉対策の事業の関係でやっていて、ほとんど民同士の取引はありません。

民でやっても、それだけ支払うことができないんですね。ですから、いかに素材生産
業者だとか製材だとか、そちらの方が恵まれて、森林所有者は50年生の木が手取り1本幾
らだと思いませんか——800円とか850円。50年生の木ですよ。それで協力していただい
てるわけですから、木の価値が、木材資源としての価値ではなくて、CO₂の吸収だとか他の
価値も加味した上での木材の価値で、森林所有者に返ってくることによって、自伐林家と
いうか、森林所有者自身が山に入って生活できるような、その先鞭を東京都が是非つくっ
ていただきたいと思います。この場を借りて、世界に先駆けて東京都が森林の価値を、木
材の価値を、ただ住宅の材としての価値だけじゃない、その辺のところへ光を当てていた
いただきたい。それを森林所有者としての立場で申し上げたいと思います。

【村山会長】 分かりました。切実な思いを述べていただきました。なかなかそこへ着く
までには時間がかかるとは思いますけれども、国も動き出したということで、ある面、今が
いろいろなものを改善していくチャンスなのかと思います。

山崎（晃）先生からオンラインで、あと2人の副会長の方からご意見を頂きました。か
なり貴重な部分もありますので、これを今後の運動に含めて検討していただければと思
います。

少し時間を過ぎてしまいましたので、ほかのご意見があるかと思いますが、もしご意見
がある方は直接事務局に連絡していただければと思います。

いろいろな意見、ありがとうございました。

以上をもちまして本日の議事は終了したいと思います。

進行を司会に戻しますので、お願いいたします。

【桜井課長】 村山会長、ありがとうございました。

以上をもちまして本日の推進委員会を終了とさせていただきます。委員の皆様、どうも
ありがとうございました。

午後4時03分閉会